

「夏の義民祭」を開催

～内容を変更して開催します～

延宝5年（1677年）、豊臣秀吉の時代に与えられた地子免許状（地子・諸役免除の特権）が徳川幕府の延宝の検地令により取り消されそうになった際、平田町大庄屋「岡村源兵衛」と平山町年寄「大西与三右衛門」の二人が命をかけて幕府に直訴し、特権を守りました。

この義民の遺徳を偲び、岡村源兵衛ゆかりの地である本要寺にて「夏の義民祭」が行われます。

なお、令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、内容を変更して開催します。

- | | |
|----------------|--|
| 1 日 時 | 7月18日（土）午前10時から |
| 2 場 所 | 本要寺（住職 小谷泰進さん）
三木市本町2丁目3-6 電話 0794-82-0233 |
| 3 主 催 者 | 三木義民顕彰会（会長：三木市長） |
| 4 内 容 | ・墓前法要 午前10時～10時25分
・本堂読経 午前10時25分～11時
・宝蔵虫干し 午前11時～午後3時 |
| 5 備 考 | 令和2年度については、歴史講話及び会食を中止し、寺院関係者及び義民顕彰会役員により執り行います。密となることを避けるため、参拝はお控えいただきますようお願いいたします。 |

問い合わせ先 三木市市民生活部市民協働課
電話 0794-82-2000（内線 2471）